

---

「コロナ禍における予算編成と行政サービス」「事業の見直し・改善」

○副議長（楠 正信） 今林ひであき議員。

55○21 番（今林ひであき）登壇 私は自由民主党福岡市議団、富永会長の代表質疑を補足して、コロナ禍における予算編成と行政サービスについて、事業の見直し、改善について質問いたします。

我が会派の代表質疑では、令和3年度予算案について、喫緊の課題であるコロナ禍への対応において徹底した感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、今は惜しみなく政策資源を投入すべきであること、一方で、コロナ禍にあっても、本市を取り巻く長期的な課題を克服すべく、将来にわたり持続可能な都市づくりへの取組も継続していくべきとの考えの下、どのような視点で編成されたのかを問うております。

私はその補足として、2月補正から連続した14か月予算となる新年度予算案につきまして、具体的にはどのような工夫により編成されたのか、あわせて、今回のコロナ禍における本市が行う行政サービスは円滑になされているのか、一方で、今後の持続可能な都市づくりのためには既存の事業においても常に見直し、改善を図ろうとすることが必要であり、幾つかの事業について質問してまいります。

なお、令和3年度の新規事業に関する質問はあしたの同僚議員から行う予定としております。

まずは、コロナ禍における予算編成と行政サービスについて、市税等の落ち込みからお尋ねします。

市税は歳入のうち最も大きな比率を占めるわけですが、令和元年度の決算では市税収入

は7年連続で過去最高を更新するという状況でありました。しかし、令和3年度の市税収入は約3,166億円と令和2年度当初予算と比較して約231億円の減少を見込んでいます。また、地下鉄事業では30%強の乗客減と収入減を見込み、水道料金は家庭用は増収するものの、トータルで減収の見込み、ほかにも市営駐車場料金、施設使用料収入などが軒並み減、一方、モーターボート事業収益は一転して増収の見込みとなり、市税収入等、歳入の見込みが不安定な状況になっています。市税などが減少になれば財源不足となり、できることも限られる状況に陥ります。これが長期にわたれば収支計画にも影響を与え、収入確保のため、増税や料金改定などの自己矛盾に陥ることも考えられます。

そこでお尋ねします。市税の落ち込み等、財源不足が心配される中、大胆な新年度の予算編成を行うに当たり、必要な一般財源をどのように確保されたのか、改めて確認させてください。

次に、財源不足を補う手段の一つである市債についてお尋ねします。

本市の市債残高は平成16年度をピークに毎年減っております。新年度も市債残高は全体で減少することとなっておりますが、一般会計の市債残高は増加に転じています。

そこでお尋ねします。今回の令和3年度予算における一般会計での市債の発行額とその内訳を教えてください。

あわせて、国と同様に、予備費が新型コロナウイルス感染症対策として20億円計上されているようですが、計上した目的を教えてください。

次に、コロナ禍における行政サービスの推進についてお尋ねします。

効率よく効果的に行政サービスを推進する上では、一般的には行動計画や対応マニュアル

ルなどを策定いたします。本市では過去に起きた新型インフルエンザを教訓に、今後想定される感染症などに対して、感染を防止するとともに、社会経済活動の破綻を防ぐなどの対策を行うため、国の特措法に基づき、平成 26 年に福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定していると思います。この行動計画は基本的な方針を示すもので、主な内容として、組織体制、医療体制の確保、空港等での水際対策における国、県との連携、住民接種、要援護者の支援、そのほかに市民生活の安定確保などがありました。

そこでお尋ねします。平成 26 年の行動計画は今回の新型コロナウイルス感染症対策では生かされたのでしょうか。特に今回の待ったなしのワクチンの住民接種への対応では参考になったのか、お尋ねいたします。

次に、行動計画の内容の 1 つ目である組織体制である災害対策本部についてお尋ねします。

災害に強いまちづくりとして、博多区役所の耐震対策、緊急輸送道路橋梁耐震補強、防災重点ため池対策事業などに併せ、本庁舎 15 階に災害対策本部機能を移転、集約することとしています。

そこでお尋ねします。今回の本庁舎 15 階へ移転する災害対策本部での、今後とも発生するおそれがある感染症対策などへの活用方法をお尋ねします。

次に、行動計画内容の 2 つ目である医療体制の確保として、市立病院についてお尋ねします。

まず、市民病院では新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画も策定し、感染症に際しては、駐車場に屋外テントを設置し、診療等に対応すると聞いています。大変心

強いと思います。このような決意の下、今回、市民病院では国内で初めて感染者が確認された昨年の1月頃から、他の病院に先駆けて市民の相談や患者受入れ等を積極的に行っていただきました。そのため、第1波のピークとなった昨年の4月頃には病院への相談や患者の増加などにより現場では大変混乱が生じたようで、スタッフの皆さんには大変な御苦労と疲労感があったと聞いています。また、第2波以降も感染症専用病床だけでなく、一般病床も活用して専用病床を拡大し、多くの患者を受け入れています。

そこでお尋ねします。入院受入れ等はスムーズにできたのか、特に感染症専用ではない陰圧室等が整備されていない一般病棟での受入れは円滑にできたのか、お尋ねします。

一方、こども病院ではどのような対応がなされたのでしょうか。こども病院の患者の大幅な増加は、第2波以降、小学校や保育園などのクラスターの発生や家庭内感染によって起こりました。一般的には子どもの患者は重症化するケースは少なく、入院患者は少ないと思います。しかし、こども病院で治療を要する子どもたちは免疫力もあまりなく、感染予防対策に大変気をつけられたのではないかと思います。また、様々なケースでの診察や入院の受入れ等の対応が必要な場合もあったのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。こども病院ではどのようにして患者対応したのか、教えてください。

次に、内容の3つ目である空港等の水際対策として、博多港の水際対策についてお尋ねします。

代表質疑で福岡空港等におけるスクリーニング検査による水際対策の徹底について所信を求めましたが、補足してお尋ねします。

昨年2月、横浜港でのクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号で起きたクラスター事案を受け、海外からの旅行客に対して徹底した水際対策が必要であることが再認識されました。人流である観光客の動向について、今現在、日韓の国際定期航路については、昨年3月に国から出された旅客運送の停止要請に基づき、船会社が旅客運送を停止し、また、本市ではクルーズ船については、ワクチンの普及や有効な治療方法が確立されるなど、安全な受入れ環境が整うまでは岸壁の利用を認めないとしていることから、昨年の2月を最後に、寄港等もなく、博多港での入国も行われておりません。そのため、博多港においては海外からの観光客による感染拡大が考えられず、安心しております。

一方、物流の動向はどうでしょうか。人流と違い、外国から輸入する物資が止まったという話は聞きません。また、外航貨物船において感染者が発生したとの報告もありません。

そこでお尋ねします。令和2年の外航貨物船の寄港状況と外航貨物船に対する水際対策の状況を教えてください。

次に、行動計画の内容の4つ目である救急搬送についてお尋ねします。

これも代表質疑で救急車の適正利用、感染症対策についてお尋ねしましたが、補足してお尋ねします。

コロナ禍において、名古屋市では、患者の急変などにより搬送先が決まらず、救急搬送の途上で心肺停止となる事案が生じました。昨年の生活環境委員会でも、本市での昨年4月1日から20日における119番通報から病院到着までの搬送時間が、平成31年の29分36秒から令和2年の34分54秒と、5分18秒の延伸となるような報告を受けました。

そこでお尋ねします。コロナ禍において、今後とも、救急搬送への影響が心配です。現在の状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、持続可能な都市づくりのための事業の見直し、改善について質問します。

新年度に予算計上、もしくは取り組む既存事業のうち、4つの視点から幾つかの事業を取り上げて質問してまいります。

1つ目の視点は、新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた事業として、ふれあい学び舎事業、2つ目の視点は、決算から見て、収入未済、不納欠損等が見られる事業として、生活保護費、保育料、学校給食費、3つ目の視点は、不用額を計上している事業として、商工金融資金貸付金、さらに、4つ目の視点は、政策推進プラン、財政運営プラン、行政運営プランの視点から、コストの縮減や市民サービスの維持向上を図る事業として、油山市民の森と油山牧場のリニューアル、効果的な事業実施のための組織の見直しとして、留守家庭子ども会の教育委員会への移管についてお尋ねしていきます。

まず、ふれあい学び舎事業についてです。これも代表質疑で取り上げておりますが、掘り下げて質問いたします。

今回の感染症の拡大で、多くの事業が影響を受けたと思います。特に教育委員会のふれあい学び舎事業については、小学生の学力全体の底上げを目的に、地域の高齢者や教員OB、学生などが指導役となって放課後に補充学習を行っているものでございます。平成28年度に全小学校からの希望を基に、学力や生活習慣等に課題のある35校を選定して開始され、平成30年度からは全ての小学校で実施されている事業です。この事業は学力パワーアップ総合推進事業の取組の中で本市独自に行われているものであり、子どもたちの学

力向上に大変寄与する有意義な事業だと思えます。しかし、多くの高齢者が指導役となっているため、重症化しやすい高齢者への感染拡大を考慮し、今年度に引き続き、新年度も休止すると聞いております。

そこでお尋ねします。令和3年度も休止するふれあい学び舎事業の補完をするためにどのような取組を行うのか、お尋ねします。

次に、毎年決算において発生している収入未済や不納欠損のある事業についてお尋ねします。

令和元年度の決算より、収入未済額が大きく、市税の収納率 98.7%と比較して収納率が低かったものを幾つか挙げると、生活保護費返還金については、収入未済額は約 15 億 7,000 万円、収納率は 31.0%、保育料については、収入未済額は約 5 億 6,000 万円、収納率は 90.9%、学校給食費負担金については、収入未済額は約 2 億 3,000 万円、収納率は 95.5%となっています。いろいろな事情があるとはいえ、毎年発生しており、負担の公平性と歳入確保の観点から好ましいものではありません。

一方、収入未済については、職員の努力等にもかかわらず、やむを得ない事情により毎年一定程度発生してしまうことは理解できます。さらに、今回のコロナ禍において事情も複雑化していると思えます。しかし、予算編成に当たっては、最初から収入未済を見込むことは許されず、徴収すべき額を適正に歳入予算として計上することがルールとなっています。そのようなことから、毎年発生しており、そして、これが好ましいことではない以上、適切な対応が常に望まれます。そのため、議会においても指摘することが多くなり、指摘する対策の一つが収納対策であると思えます。この対策が重要であることは言うまで

もありません。何度でも取り上げて指摘し、喚起することも肝要なことと思い、今回も質問していきます。

そこでお尋ねします。生活保護費返還金、保育料、学校給食費負担金について、収納率を改善するための収納対策についてお尋ねします。

次に、令和元年度決算において不用額が最も多かったのは、経済観光文化費の商工金融資金で、預託金 42 億 5,600 万円でした。不用額についても、予算の見積りの精度が低い場合は事業内容をよく精査した上で予算計上を行うとともに、創意工夫により効率的な予算執行を図る必要があると考えます。

一方で、この不用額についても、経済環境の急変などに対応するため、余裕を見て確保しているものでもあり、致し方ない分もあります。さらに、今回のコロナ禍の影響が続くことも予想され、市内事業者の資金需要は、今後とも、予断を許さない状況にあることも想定しなければならないと思います。

そこでお尋ねします。コロナ禍における商工金融資金の予算計上の考え方についてお尋ねいたします。

次に、コスト縮減や市民サービスの維持向上の観点から、現在検討が進められている油山市民の森等リニューアル事業についてお尋ねします。

本市の公共施設の多くは高度経済成長期や政令市移行期に集中的に整備しており、現在、更新期を迎え、大規模な改修の必要性から本市財政を圧迫していることは周知の事実であり、長寿命化を図るアセットマネジメントをはじめ、新技術導入など、何らかの対策に迫られています。一方で、アセットをはじめ、改修、改善に際して、公共施設では維持



管理コストを縮減していく努力が必要であり、リニューアルや運営の在り方も見直す必要  
があります。

そのような考え方の下、油山市民の森は開園から 52 年が経過し、油山牧場も再整備か  
ら 25 年が経過しており、両施設とも老朽化が進み、利用者数はこの 10 年以上、横ばいで  
推移しております。また、油山市民の森の近くには平成 21 年に廃止された油山青年の家  
の跡地があり、跡地については本年売却予定となっており、今後の新たな活用が見込まれ  
ます。油山地域の活性化のためにも、油山市民の森と油山牧場のリニューアルはぜひ成功  
させるべきと思います。

そこでお尋ねします。油山市民の森と油山牧場のリニューアルを行うに当たり、民間活  
力の導入を検討しているようですが、リニューアルの基本的な考え方と現在までの検討状  
況についてお尋ねします。

次に、効果的な事業実施のため、組織の見直しの視点から留守家庭子ども会の教育委員  
会への移管についてお尋ねします。

令和 3 年度から教育委員会に所管の見直しが行われる予定です。移管することでどのよ  
うなメリットがあるのでしょうか。移管された理由をお尋ねします。

以上で 1 問目の質問を終わり、2 問目以降は自席にて行います。

56○副議長（楠 正信） 松本財政局長。

57○財政局長（松本典久） 令和 3 年度予算編成に係る御質問のうち、まず、一般財源の  
確保についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、令和 3 年度は個人市民税や法人市民税の減等によりまして市税

全体で前年度当初予算と比較して約 231 億円の大幅な減収となる見込みでございます。一方、市税の減に伴い、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は前年度当初予算と比較して約 160 億円の増加を見込んでおります。地方交付税等の増加によっても賄えない一般財源につきましては、財政調整基金を前年度当初予算より 46 億円多く取り崩すことなどによりまして確保したところでございます。

次に、市債についてお答えいたします。

令和 3 年度当初予算案における一般会計の市債発行額は約 921 億円でございます。その主な内訳は、臨時財政対策債 435 億円、学校建設債約 86 億円、道路橋梁整備債約 76 億円などとなっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策予備費計上の目的についてお答えします。

これは新型コロナウイルス感染症の急拡大など、議会を招集するいとまがない場合において速やかに対策を講じられるよう、新型コロナウイルス感染症対策に用途を限定し、令和 3 年度予算案に計上するものでございます。以上でございます。

58○副議長（楠 正信） 舟越保健福祉局長。

59○保健福祉局長（舟越伸一） コロナ禍における予算編成等についての御質問にお答えをいたします。

ワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染症法や予防接種法などの法令や国や県の通知に基づき取り組んでおりますが、福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画における、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守ることや、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう努めるといった基本

的な考え方なども踏まえながら対策を進めているところでございます。

次に、市民病院につきましては、第2種感染症指定医療機関として感染症病床を4床備えておりましたが、患者の増加に伴い、診療継続計画に基づいて一般病床の一部を新型コロナウイルス患者の専用病床に転換して受入れを行っております。最近の状況でございますが、令和2年12月の県による福岡コロナ警報の発動に伴い、専用病床を市内最大となります37床まで速やかに増やすなど、受入れ体制を強化し、中等症以上の患者を中心に、令和3年2月末現在で307名を受け入れるなど、感染症医療における中核的な役割を果たしております。一般病棟での受入れに当たりましては、感染者が行動する感染領域とそれ以外の非感染領域の分けや、不特定多数が接触する箇所の消毒の徹底などにより、疑似症患者から重症患者まで幅広く受け入れられる体制を整えております。

次に、こども病院につきましては、感染症指定医療機関ではございませんが、陰圧室を備えた一般病床を新型コロナウイルス患者の専用病床に転換するとともに、小児感染症科のスタッフを中心に患者の治療に当たっております。また、専用病床につきましては、福岡コロナ警報の発動により3床から5床へ増やし、さらに、市内で子どもの患者が増加した今年1月には11床に増やして受入れ体制を強化いたしております。入院患者につきましては、福岡市や福岡県からの要請に基づき、令和3年2月末現在で17名を受け入れております。

続いて、事業の見直し、改善についての御質問にお答えをいたします。

生活保護費返還金の収納対策につきましては、返還金・徴収金の債権管理マニュアルを活用しながら、ケースワーカーによる納付指導の徹底を図っております。また、生活保護

が廃止となった方に対しましては、各区に配置しております債権管理適正化推進員が所在不明者の調査や債務者が死亡した場合の相続関係調査などを実施した上で催告などを行っております。以上でございます。

60○副議長（楠 正信） 下川市民局長。

61○市民局長（下川祥二） コロナ禍における予算編成等に関する御質問にお答えいたします。

本庁舎 15 階に移転する災害対策本部につきましては、感染症対策においても、強靱化した通信設備や対策本部会議室、講堂を活用するなど、より効果的な対応が図れるものと考えております。以上でございます。

62○副議長（楠 正信） 清家港湾空港局長。

63○港湾空港局長（清家敬貴） コロナ禍における予算編成と行政サービスについての御質問にお答えをいたします。

博多港における令和 2 年の外航貨物船の寄港数につきましては 2,904 隻となっており、令和元年の寄港数 2,983 隻と比較し、約 3%の減少となっております。また、博多港の水際対策につきましては、福岡検疫所におきまして対象となる外航貨物船の検疫が実施されており、これまで新型コロナウイルス感染症の感染者は確認されていないと聞いております。以上でございます。

64○副議長（楠 正信） 山下消防局長。

65○消防局長（山下周成） コロナ禍における救急搬送における現状についてでございますが、119番通報から病院到着までの時間につきましては、令和元年が30分02秒、令和2年が31分33秒でございます。これは新型コロナウイルス感染症発生前と比べまして、全ての119番通報時、また、救急活動時において発熱や渡航歴などの詳細な確認が必要なこと、また、より徹底した感染防止装備の装着などを実施していることから、約1分30秒延伸している状況でございます。しかしながら、医療機関における専用病床の確保や保健福祉局から空き病床の情報提供を受けるなどの緊密な連携により救急搬送先病院の選定ができており、他都市のように搬送先が決まらず、救急搬送の途上で心肺停止となるような事案はこれまで発生いたしておりません。以上でございます。

66○副議長（楠 正信） 星子教育長。

67○教育長（星子明夫） 事業の見直し、改善についてお答えいたします。

まず、これまでふれあい学び舎事業に御協力いただいた地域の方々をはじめ、多くの皆様には大変感謝をいたしております。ふれあい学び舎事業を補完する取組については、全ての学年の児童生徒を対象にA Iドリルを活用した補充学習を新たに時間割の中に位置づけ、一人一人の習熟度に応じた学習を実施してまいります。

次に、学校給食費の収納対策については、月々の納付忘れがないよう、保護者の方へ口座振替を勧めるとともに、納付がない場合は文書や電話などで催告を行っております。また、催告がより効果的となるよう、入学して間もない小学校1年生や義務教育修了前の中学校3年生の保護者を対象とした催告も行っております。さらに、滞納が続く世帯に対し

ましては、支払い督促などの法的措置を行うほか、弁護士の活用により債権回収を図っております。以上です。

68○副議長（楠 正信） 久田こども未来局長。

69○こども未来局長（久田章浩） 保育料の収納対策についてお答えいたします。

現年度分の保育料につきましては、より確実な納付を促すため、インターネット口座振替受付サービスなどにより口座振替を推進するとともに、文書や電話による催告などを行っております。また、滞納繰越分については、専任の職員を活用し、必要に応じて資力調査や法的措置等により債権回収を図っております。

次に、留守家庭子ども会事業につきましては、児童の健全育成と仕事と子育ての両立支援を目的とする福祉施策として、こども未来局において実施してまいりました。昨今は児童を取り巻く環境が複雑かつ多様化しており、きめ細やかに育成支援を行う必要性が高まっていることや、今回の新型コロナウイルス感染症をはじめ、予測困難な事態が発生した場合には迅速かつ柔軟な対応を行う必要があることなどから、より一層学校との連携強化が求められている状況を踏まえ、令和3年度より教育委員会に移管することとしたものでございます。以上でございます。

70○副議長（楠 正信） 天本経済観光文化局長。

71○経済観光文化局長（天本俊明） 商工金融資金についてお答えします。

コロナ禍における予算計上の考え方につきましては、中小企業、小規模事業者の資金需要に対応するため十分な融資枠を確保するもので、令和3年度予算については、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、当初予算としては過去最大となる約2,482億円

の預託金を計上し、約 5,854 億円となる融資枠を確保するものでございます。以上でございます。

72○副議長（楠 正信） 中村農林水産局長。

73○農林水産局長（中村健児） 油山市民の森及び油山牧場のリニューアルについてお答えいたします。

まず、リニューアルの基本的な考え方についてでございますが、令和元年度に油山市民の森が開園 50 周年を迎えたことを契機として、老朽化した施設への対応や、より質の高い市民サービスの提供を行うため、隣接する油山牧場と一体的に再整備を行うものでございます。リニューアルに当たりましては、老朽化した既存施設や基盤、インフラ施設の再整備などを市が行うとともに、民間事業者から新たな事業提案を求めることにより、さらに魅力ある施設となることを目指してまいります。また、両施設の一体的な運営により、指定管理による良質な公共サービスを持続的に提供しつつ、施設の維持管理コストの縮減にも努めてまいりたいと考えております。

次に、検討状況につきましては、これまで公募型民間サウンディング調査や利用者アンケート並びに議会への報告などを実施しており、こうした場においていただいた様々な御意見を踏まえながら、リニューアルプランの検討を進めているところでございます。以上でございます。

74○副議長（楠 正信） 今林ひであき議員。

75○21 番（今林ひであき） それでは、2 問目に入ります。

まずは、コロナ禍における予算編成と行政サービスについてです。

新型コロナウイルス感染症が早期に終息し、長期的にならないよう願うばかりです。それまでの間、本市は市税等の落ち込みによる市の体力不足が市民生活に影響を与えないよう万全を期す必要があると思います。

そこで、1問目の質問のうち、市債についてもう少しお尋ねさせてください。

新年度予算における一般会計の市債の内訳において、学校建設や道路、橋梁の整備に多額の市債が活用されるという答弁をいただきました。市債残高が増加することは将来に負担を回すわけであり、道路や公共施設等の社会資本のストック形成と表裏一体の関係となります。よって、必要な公共サービスを維持していく上では適度なバランスが求められると思います。

そこで要望いたします。今回の一般会計の市債残高の増加は、コロナ禍の中においても将来のために必要な投資と理解しますが、常に注意しておくべきと要望しておきます。

その適度のバランスを保つことが難しく、コロナ禍の当初、令和2年度はコロナ禍の影響で工期が確保できなくなった事業を中心に、公共事業の繰越しや先送りも見られるなど、行政側としても苦慮されたことと思います。民間事業者においても設備投資へ慎重となり、工事の延期や見直しがなされているという報道もあることから、市内事業者にとっては大変厳しい状況が続いていると思われます。このような中、新年度予算案では国の第3次補正予算に連動した14か月予算の編成で国の補助金や市債も活用することなどにより、公共事業が迅速に連続して確保されようとしています。特に地場企業の受注機会の拡大については、代表質疑で公共工事について令和3年度は近年で最大規模の発注を見込んでいたとの答弁もいただき、市内事業者にとっては受注機会の確保ができることとなり、



大変心強いと評価できます。

そこでお尋ねします。コロナ禍で市内事業者が大きな影響を受けており、今こそ適度なバランスを図りながらも、将来のために必要な投資をすべきと考えます。公共事業への投資額と市内事業者が受注できるような分野の内訳を教えてください。

予算のバランスを適度に保つということが必要だという意味で、国と連動した14か月予算の編成に当たり、2点ほど要望を申し上げます。

1点目は、予備費についてです。

今回の予備費の計上に当たっては、国でも新型コロナウイルス感染症対策全般に充てるため、10兆円規模の予備費を計上した経緯もあり、本市も同様の考えから行った面もあると思います。予備費とは、皆さん御存じのとおり、予見し難い予算外の支出や予算超過の支出に充てるものであり、使途に制限があります。今回の予備費計上の趣旨に鑑み、執行に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策関連に限って適切に活用されるよう要望いたします。

2点目は、逆に国と連動し、迅速に事業を行う際にも慎重にすべき点です。

2月補正から始まる14か月予算のメリットは、国との連動かつ迅速かつ連続した事業となることです。一方、単年度予算主義の原則もあります。今回の予算編成で国との連動、迅速を急ぐあまり、2月補正にフライングぎみに計上されているものも目にします。例えば、明らかに新年度から実施すると明示してある事業として、離島の小学校と連携校をオンラインでつなぐ合同授業を行うジョイントクラス事業については、島民の子どもたちにとっては大事な授業であり、実施までには島民への説明など、慎重に行うことが肝要

です。

国と連動するような画一的なメニューで活用すべきものがあるとすれば、どんどん活用すべきと思います。しかし、本市においてどう活用していくか、判断を要するものはしっかりと議会などにも説明しながら慎重に実施すべきと思います。要望しておきます。

次に、コロナ禍における行政サービスの推進についてお尋ねします。

まずは、今回の新型コロナウイルス感染症対策に対して、従前の行動計画の基本方針が活用されていることについては、行政運営上の無駄が生じなかった点で評価しています。特にワクチン接種などの行動計画を早期に作成する必要がある場合にも、基本的な考えを踏まえ、その上で市長が医師会との速やかな連携を進め、福岡方式とも言える身近な診療所でのワクチン接種が可能となることは市民生活の安全、安心に大きく寄与するものと思います。

次に、市立病院についてお尋ねします。

医療体制の確保では、市民病院、こども病院ともに、最前線で、しかも、積極的な対応により市民生活の安全、安心に寄与したものと思います。しかし、市民病院では平成元年の整備後 30 年以上が経過しており、設備の老朽化が懸念されております。一般的に医療設備の老朽化は 25 年と言われております。これは施設自体の耐用年数はあるものの、医療設備が日々更新されるため、対応する施設が追いつかない状況から言われるものです。今回、中等症以上の患者の中には基礎疾患を持たれている方も多く、コロナ専用病床に転換した病棟の設備で両方の治療を行うのは大変だったのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。重症患者の治療に使用するエクモや基礎疾患がある患者の治療に

必要な機器など、最新の医療機器の運用に支障はなかったのか、お尋ねいたします。

次に、博多港の水際対策についてお尋ねします。

外航貨物船の寄港状況は僅か3%減ということで、物流が滞っていないことが分かりました。また、博多港における外航貨物船への水際対策についても、検疫所による検疫が徹底して行われているということで安心しました。

ところで、日韓における国際定期航路も、クルーズ船の寄港も現在は止まっていますが、いずれは再開されるものと思います。また、世界においてはコロナ後をにらみ、物流の在り方に変化の動きがあるとも言われています。

そこでお尋ねします。まずは、今後の博多港における旅客船や貨物船への感染症に対する安全、安心に向けての取組について最大限の対策が必要と思いますが、御所見をお尋ねします。

次に、救急搬送についてお尋ねします。

病院や保健福祉局との情報連携がスムーズにできているということであり、安心しました。

そこでお尋ねします。感染症拡大や新たな感染症にも迅速に対応するため、今回の予算案等に反映していることがありましたら教えてください。

次に、事業の見直し、改善についてお尋ねします。

教育委員会のふれあい学び舎事業については、子どもたちの学力を保障するためにA Iドリルを活用した補充学習を最大限活用することです。私はふれあい学び舎事業は学校と地域が協力して子どもたちの学力の向上を目指す、大変すばらしい取組だと思いま

す。ぜひ再開してほしいと思います。

そこでお尋ねします。ウィズコロナ、ポストコロナなどいろいろ言われていますが、新型コロナウイルス感染症が終息した後の社会状況の変化も考えられる中で、ふれあい学び舎事業はどうしていくのか、あわせて、今後の授業の在り方についてどのように考えているのか、お尋ねします。

次に、保育料、学校給食費の収入未済について、1回目の質問では歳入確保への努力と負担の公平性の観点で質問しました。一方、今回はコロナ禍の影響により特別な事情がある方もたくさんおられると思います。また、私の個人的な考えですが、いろんな支援を行うに当たっては一般的には個々の給付よりは、頂く税を軽減するほうが公平であり、給付に係る職員の負担や費用も減ると思っています。

そこでお尋ねします。コロナ禍の影響を受けた方々に対して、税の軽減などをする予定はあるのか、また、市税や保育料、学校給食費の納付が困難な方に対してはどのような対応を行うのか、お尋ねします。

次に、商工金融資金についてです。

今回、過去最大となる5,854億円の融資枠を見込んでいます。コロナ禍で死活問題となっている方もいらっしゃいます。活用に当たっては、迅速で、そして、柔軟な運用を行っていただくよう要望しておきます。

次に、油山市民の森と油山牧場のリニューアルについては、老朽化対策を行うことはもちろんですが、施設の活用に当たっては、市民ニーズに対応した新しいスタイルも取り入れていただきたいと思います。そのため、一体的な管理運営に際して施設の維持管理コス

トの縮減を図りつつ、また、新しい発想として民間事業者の優れたアイデアを取り入れながらリニューアルを進めてもらいたいと思います。そして、コロナ禍での新しい生活様式に対応できるような、例えば、3密を避けることができる新しい形態のアウトドア施設として、市民からも望まれる施設になればと思います。

そこでお尋ねします。油山市民の森と油山牧場のリニューアルに対する今後の取組を教えてください。

次に、留守家庭子ども会の所管についてお尋ねします。

留守家庭子ども会の所管については、設立当初は教育委員会、平成14年に保健福祉局、そして、平成17年にこども未来局の新設とともに移管されました。保健福祉局に移管した経緯は、留守家庭子ども会事業が児童の健全育成と仕事と子育ての両立支援を行う福祉施策として取り組むことからだったと思います。また、こども未来局への移管については、子ども行政を一元化することで様々な課題に対して的確かつ効果的に対応するためだったと思います。私は過去の議会での質問で、同じ小学校の敷地内で教育委員会とこども未来局で所管が違うことは児童を分断するおそれがあり、また、連携できない可能性がある」と述べてまいりました。今回、児童の育成支援を充実し、予測困難な事態が発生した場合に迅速かつ柔軟な対応を行うという理由で移管されることに対しては大賛成です。しかし、留守家庭子ども会が学校教育と異なるため、連携していただける現場の先生たちのきめ細やかな対応がすぐにできるのか、心配があります。

そこでお尋ねします。今回の所管替えで教育委員会内で統一されますが、肝腎なのは連携する現場の先生の意識だと思います。円滑な事業推進に向けた取組方針を教えてください

い。

以上で2問目を終わります。

76○副議長（楠 正信） 松本財政局長。

77○財政局長（松本典久） 令和3年度予算編成における公共事業についてお答えします。

令和2年度2月補正予算と令和3年度当初予算案の全会計の合計で約1,730億円の公共事業費を確保しており、前年度当初予算と比較すると約145億円の増額となっております。そのうち、市内事業者による受注が期待される分野といたしましては、上下水道約488億円、道路約226億円、学校約191億円、公営住宅約104億円などとなっております。

次に、事業の見直し、改善に関する御質問にお答えします。

まず、コロナ禍の影響を受けた方への税の減免につきましては、地方税法に基づき、収入が前年に比べ一定以上減少した中小事業者等が2月1日までに申告を行った場合、償却資産や事業用家屋に係る令和3年度の固定資産税及び都市計画税を2分の1または全額減免することとしております。また、市税の納付が困難な方への対応につきましては、生活や事業の実情などを踏まえ、納税の猶予などを行うとともに、専門家の関与により生活や事業の再建が見込まれる場合には、ファイナンシャルプランナーによる納税相談を案内するなどの対応を行ってまいります。以上でございます。

78○副議長（楠 正信） 舟越保健福祉局長。

79○保健福祉局長（舟越伸一） コロナ禍における予算編成等についての御質問にお答えをいたします。

市民病院につきましては、建物の中長期維持管理計画を策定し、施設の修繕や設備の更新などの維持管理を行ってまいりましたが、コロナ禍においては、高度な呼吸管理を行うエクモや重度の腎疾患患者に使用する透析機器など、緊急的に設備を改修しますとともに、必要な最新の医療機器を導入し、新型コロナウイルス患者の治療に当たっております。以上でございます。

80○副議長（楠 正信） 清家港湾空港局長。

81○港湾空港局長（清家敬貴） コロナ禍における予算編成等についての御質問にお答えをいたします。

博多港における感染症に対する取組につきましては、日韓定期航路の運航やクルーズ船の寄港が再開される場合には、国において、福岡空港で実施されている到着時の検査などと同様の防疫措置が取られるものと考えております。福岡市といたしましても、博多港国際ターミナル等におけるサーモグラフィーの設置や入国者同士の間隔の確保など、感染症対策にしっかりと取り組んでまいります。また、国に対しては引き続き博多港における水際対策の徹底、強化を要望してまいります。以上でございます。

82○副議長（楠 正信） 山下消防局長。

83○消防局長（山下周成） コロナ禍での救急搬送における感染症対応の予算案などへの反映についてでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、患者搬送用の密閉式カプセルを令和2年4月の補正予算で全救急車などに導入し、感染防止対策を徹底い

たしております。新型コロナウイルスのさらなる感染拡大や新たな感染症における救急搬送に備えて、引き続き感染防止装備や消毒用資器材の備蓄を計画的に進めてまいります。

以上でございます。

84○副議長（楠 正信） 星子教育長。

85○教育長（星子明夫） 事業の見直し、改善についてお答えいたします。

休止するふれあい学び舎事業については、A Iドリルによる補充学習など、I C Tを活用した学力向上の取組により補完することとしており、その効果検証を踏まえ、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、今後の補充学習の在り方について検討してまいります。

今後の授業の在り方については、デジタル教科書を活用した視覚的で分かりやすい授業や学習支援ソフトの活用により考えを共有しやすい授業を実施するなど、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出す新たな学習スタイルを構築してまいります。さらに、1人1台端末を家庭に持ち帰ってA Iドリルを活用した宿題をしたり、授業で分からなかった内容を福岡 TSUNAGARU Cloud の学習動画でもう一度学習できるようにするなど、家庭学習の充実を図ることとしております。

次に、学校給食費については、法令により保護者負担とされているもののうち食材料費相当額のみを負担していただいておりますが、経済的な理由から支援が必要な世帯に対しましては、生活保護や就学援助の制度により援助を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず、納付が困難となっている保護者から納付相談があった際には、世帯の状況等を聞き取りの上、納付の猶予や分割納付を進めるなど、保護者に寄り添



った丁寧な対応に努めております。

最後に、留守家庭子ども会事業につきましては、移管の趣旨を踏まえ、令和3年度以降は教育委員会において学校教育と留守家庭子ども会事業を一体的に行うことにより、学校内における円滑な連携をさらに図ることとしており、子どもたちの学校生活を充実してまいりたいと考えております。以上です。

86○副議長（楠 正信） 久田こども未来局長。

87○こども未来局長（久田章浩） 保育料の納付が困難な方への対応策についてお答えいたします。

保育料につきましては、3歳以上児は無償化されており、3歳未満児についても、生活保護世帯、市民税非課税世帯を免除しているほか、納付が困難な方については分割納付や収入の状況に応じた減免を行っております。以上でございます。

88○副議長（楠 正信） 中村農林水産局長。

89○農林水産局長（中村健児） 油山市民の森及び油山牧場のリニューアルについてお答えいたします。

今後の取組につきましては、トイレの改修など基盤、インフラ施設整備を市が先行して進めるとともに、引き続き民間事業者や市民、議会の御意見をお聞きしながらリニューアルプランを策定し、令和3年度中の事業者公募の実施を目指してまいりたいと考えております。油山市民の森と油山牧場につきましては、都心からほど近くにありながら、緑豊かな自然環境や市街地を見渡せる眺望などの資源を有しております。これらのポテンシャルをさらに生かすとともに、民間事業者から御提案をいただき、新たな魅力やにぎわいを創

出することで、長く市民に親しまれる施設へとリニューアルしてまいりたいと考えております。以上でございます。

90○副議長（楠 正信） 今林ひであき議員。

91○21 番（今林ひであき） 3 問目に入ります。

コロナ禍における予算編成と行政サービスについてお尋ねします。

今回の予算編成は、コロナ禍という先行きが見えない中、歳入は市税の収入不足が生じるなど不安定な状況であり、一方で、徹底した感染症対策と経済活動を同時に進めることから、また、将来を見越した持続可能な都市づくりを目指すことから、適度なバランスを保つことに苦慮した今までにない予算編成になっていることが理解できました。そのため、審査する我々議会としても後世に汚点を残さないように、しっかりと議論しなければならないと思います。

そこで、まずは私の補足質疑の総括からさせていただきます。

今回の予算編成に当たっては、投資である公共事業については全会計で 1,730 億円の予算を確保されていること、特に予備費の計上については新型コロナウイルス感染症関連の緊急的な対策に用途を限定していること、一方で、学校給食、保育料の支払い等に困っている方については各種の猶予策、軽減策があること、また、市立病院、博多港の水際対策、救急搬送については現在までのところ職員等の頑張りにより支障なく活動ができていることとの答弁をいただきました。また、持続可能な都市づくりの観点から、油山市民の森、油山牧場のリニューアルや留守家庭子ども会の在り方については、効率的な運営に努められていることが分かりました。今後、さらに細かな点については、予定されている分

科会等で我が会派の議員が審査に当たっていくものと思います。

さて、今回の予算編成に際して、高島市長は新年度の市政運営方針の中で、感染症対応シティの推進として、グローバル社会における新たな感染症のリスクを見据え、感染症に強いまちづくりを進めていくとの方針を示されています。ウィズコロナ、そして、ポストコロナを見据えた世界における本市の将来像を考えながら、しっかり予算編成に取り組まれたとのことでした。

そこで、今後の予算編成に際して私が気になった点を申し上げます。

1つは、国との連携です。今回の国難とも言うべき新型コロナウイルス感染症に対しては、国家総出で対応すべきことはもちろんですが、国の財源も限られており、長期にわたる場合は心配となります。しっかりと国と情報共有、連携を図っていく必要があると思います。

次に、もう1つは、コロナ禍後の世界の変化です。例えば、コロナ禍で人との接触を恐れるあまり、外出しない、同居以外の方との交流がないなど、ひきこもりの高齢者は認知症の発症リスクが高まるとの報告もあり、今後、認知症高齢者が増加するおそれがあります。また、出生数が低下しているとの報告もあります。コロナ禍により、今後いろいろな分野に影響が出てくると思います。そういった意味でも、ウィズコロナ、ポストコロナの時代への対応は予断を許しません。

さらに、2025年問題として、団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となられ、社会保障関係費が増大するなど、本市を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されています。そのような中、本市では今後の4年間の取組を示す政策推進プラン、行政運営

プラン、財政運営プランの3つを新たに作成中であります。作成に当たっては、現在の3つのプランを総括していただき、特に達成ができなかったものについては、なぜ達成ができなかったかという点を探し出した上で、見直し、改善を進めてほしいと思います。そして、新しいプランに生かしていただき、政策推進、効率的、効果的な行政運営、資源配分をしっかりと実現してほしいと思います。

そこで最後にお尋ねします。令和3年度の予算編成の総括と今後の取組の方向性について、高島市長を支える副市長から御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

92○副議長（楠 正信） 中村副市長。

93○副市長（中村英一） 新型コロナウイルス感染症によりまして、市民生活や地域経済が大きな影響を受ける中、福岡市の財政におきましても、令和3年度は市税収入が大幅に減収するなど、厳しい状況が見込まれているところでございます。このため、令和3年度当初予算編成におきましては、財政調整基金などを積極的に活用いたしますとともに、国の交付金などを活用し、令和2年度2月補正予算と一体的に編成することで、感染症対応や公共事業など真に必要な施策を積極的に推進する予算といたしたところでございます。

今後につきましては、令和4年度以降も一般財源の大幅な伸びは期待できない一方、社会保障関係費や公共施設の改修、修善等の財政需要の増大が見込まれ、当面は厳しい状況が続くと予想されるところでございますが、現在策定中の政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランを一体的に推進することによりまして必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策、事業の推進を図ってまいります。以上でございます。

